

| No | 候補者氏名 選挙区 | 1. 参議院のあり方 | | 2. 憲法改正問題 | | | 3. 年金問題 | | 4. 社会への男女共同参画 | | 5. 政治と金 | | |
|-----|-----------------|--|---|---|-----------|---|---|---|---|---|--|--|---|
| | | (1)存在意義 理由 | (2)強行採決評価 理由 | (1)改正の賛否 理由 | (2)9条改正賛否 | | (3)その他憲法改正に 問題についての考え | (1)3法案可決の評価 理由 | (2)解決のための施策 | (1)参画基本法の評価 理由 | (2)現状への考え | (1)政治献金のあり方 理由 | (2)政党助成金のあり方 理由 |
| | | | | | 1項 | 2項 | | | | | | | |
| 民主党 | | 民主党回答者25名 | | | | | | | | | | | |
| 1 | 大江 やすひろ 比例 | ■期日までの回答が困難の為、辞退させていただきます。 | | | | | | | | | | | |
| 2 | 今野 東 比例 | a, 存在否定できない 立法院として、二院制によるチェックが必要だから。 | b, 問題だ 扇千景参議院議長でさえ異常な運営を批判したが、官邸主導による立法院無視だから。 | b, 反対 憲法を論じ合うことは大切だが、現憲法は世界に誇るべきものだと思う。 | | b, 反対 9条は人類究極の知恵だと思うから。 | 国会議員だけでなく、国民が広く深く憲法を学び、論じ合うこと。 | b, 評価しない 2年前に年金で「100年安心プラン」と言っていた与党は全く無責任で、これら3法案は年金不安に抜本的に答えるものではないので。 | 年金を一元化し、基礎年金部分を公費負担する新たな年金制度を構築する。 | c, この法律では不十分 クォータ制の導入など、男女共同参画へ一歩も二歩も踏み出すべきだから。 | 政治を含め、あらゆる分野で女性の進出は不十分だと思う。 | b, 非営利団体と個人のみ 松岡、赤城と2代の農相の「カネと政治」を見れば、厳しくするのは当然。 | b, 現状のまま 党员や党費にだけ依拠するのは閉じられたかたちだと思うので。 |
| 3 | 斉藤 つよし 比例 | a, 存在否定できない | b, 問題だ 数の力で押し切るの は良くない | b, 反対 | | b, 反対 とことん分権、とことん 平和 | | b, 評価しない | 社保庁をしっかりと機能する組織に改める | c, この法律では不十分 | まだ旧い考えが残っており、仕事と生活の調和が保障されていない | b, 非営利団体と個人のみ | b, 現状のまま |
| 4 | ツルネン マルティ 比例 | a, 存在否定できない | b, 問題だ | a, 賛成 | | a, 賛成 | 空欄 | b, 評価しない | | b, この法律で十分 | | a, 個人献金のみ | b, 現状のまま |
| 5 | みわ 信昭 比例 | c, その他 不要ではないが少数でよい(選挙区のみとすべき) | b, 問題だ 議院制民主主義に反する。審議不要なら議院不要となる | a, 賛成 拡大解釈による憲法では時・人によってことなる | | b, 反対 自衛隊は存在と活動を明確にし、プライドある形をとるべきと思う | 自国憲法を整備する時期と考える | c, その他 時効撤廃特別法は可 | 税投入以外は自己管理型貯蓄制度にすべき | c, この法律では不十分 体力的肉体的格差など共同不可能をいかに対応するかを考慮すべき | 不整備状況にある | c, 透明にして罰則強化 政治活動に現実に費用が必要で違反者は政治生命を断つ罰則を | b, 現状のまま 助成金が無くなれば更に集金活動が必要となり本来の政治活動すらできなくなる |
| 6 | 山崎 まや 比例 | a, 存在否定できない | b, 問題だ チェックする機能を果たしていない。 | b, 反対 | | b, 反対 平和憲法の理念は守るべきである。 | | b, 評価しない 目先のことで本質に至らない法律である。 | 年金の財源を税にし、年金給付水準を確保する。 | c, この法律では不十分 理念のみが優先されている。 | | e, その他 ザル法になっている部分がある。法律の見直しが必要である。 | b, 現状のまま |
| 7 | 山本 たかし 比例 | a, 存在否定できない 衆院での議論をさらに深めること、参院独自の調査会活動、決算の重視など、参院の存在は大きい。ただし、衆参の選挙制度が似通ってきたこと、政党間の対立が持ち込まれることなどから、参議院の独自性が薄れてきたことは否定できない。 | c, その他 旧態依然たる姿だが、与野党ともに立場があつて、仕方がないのかも知れない。 | b, 反対 国民の間に機運が高まっていない。 | | b, 反対 戦争の大きな犠牲によって設けられた条項だから。 | | b, 評価しない 年金受給者や被保険者の立場からではなく、社保庁労組を悪者にしての議論をしようとしたから。 | 加入者全員への納付記録を送付し、理解と協力を求めて、記録を確認作業を進める。 | b, この法律で十分 男女共同参画社会基本法は理念法であり、関連する法律や施策を検証し、なぜ基本法の立法趣旨が活かされていないかをチェックすることが先決だから。 | 依然として家父長主義的な色合いが残っている。女性の能力は男性と比べても遜色ないのではないか。 | b, 非営利団体と個人のみ 献金する側に、政治家に動いてもらおうとする意思があるから。 | a, 助成金を増やす 個人献金がなかなか増えない。努力不足もあろうが、寄付社会に日本はなっていないと思う。 |
| 8 | 大河原 まさこ 東京 | a, 存在否定できない ①衆議院では集約されない別の角度からの多様な民意の集約 ②長期的展望に立った議論ができる。 | b, 問題だ 民主主義に反する。 | b, 反対 たえず9条を焦点化している。9条改正に反対だから。 | | b, 反対 自衛隊の名のもとでの戦争や、国連決議によらない海外での武力行使を認めるような改悪には強く反対する。 | 十分な国民的議論がまず必要。 | b, 評価しない 抜本的な改革が必要。 | 同上 | c, この法律では不十分 間接差別の禁止など不十分。 | この間、政策が後退している。怒りを感じる。 | a, 個人献金のみ 癒着の温床 | d, その他 使われ方、公開方法、など改善すべき点がある。 |
| 9 | 大久保 ゆきしげ 長崎 | a, 存在否定できない 衆議院で決ったこと、歴史認識など、多面的に議論することが求められている。条約・決算など参議院の専決とすることが多い。 | b, 問題だ 少数意見に耳を傾け、十分な論議をすることが、参議院には求められている。 | a, 賛成 新しい権利(環境権など)や制度を位置づける。 | | b, 反対 被爆地長崎から戦争をやらない、世界の核廃絶を訴える責務がある。9条の理念で外交を展開する。 | 国会運営の現状を見ればわかるように、民主主義の習熟度を見ると、憲法改正は急ぐべきではない。 | b, 評価しない 制度設計を含め、十分な議論・検証がされていない。 | 基礎年金は税方式で。 | c, この法律では不十分 基本計画を末端行政機関である市町村に義務化すること。 | 女性が能力をより発揮しやすい環境整備。仕事をよりやりやすくする。例えば、子育てにおける男女共同参画の一層の推進。 | a, 個人献金のみ 政・官・業の癒着構造がなくなる。 | a, 助成金を増やす 政党助成金があれば、金はなくても志を高くもてば、議員にも立候補できる。立候補する者は、その時点で、政党を明確にするため、有権者の選択がやりやすい。 |
| 10 | 岡崎 トミ子 宮城 | a, 存在否定できない 二院制によるチェック機能が重要なので。チェック機能が十分でないとするれば、参議院を廃止する方向でなく、チェック機能を発揮するように制度や運営を改善すべきで、その責任を果たしていく。 | b, 問題だ 強行採決は議会の存在意義である議論を無用とするものだから。まして参議院での強行採決は自らのチェック機能を否定するもの。 | c, どちらでもない 個別具体的な課題について議論を尽くし、その結果、改正が必要との結果が得られれば改正すればよい。 | | b, 反対 憲法9条は「武力ではなく、法と国際協調で平和と秩序を守る」世界の潮流を先取りしたもので、世界に発信し具体化すべき条項だから。 | 安倍政権下での改憲議論には強い危機感を感じる。 | b, 評価しない 強行採決で、前提となる問題説明が不十分のままになった。社保庁の特殊法人化で情報開示が進まなくならたり責任の所在が不明確になったりする恐れがあるなど内容にも問題が多い。 | マイクロフィルムや紙台帳の記録を照合し、納付記録を正すと同時に全員に納付履歴を送付してチェックを求める。さらに持ち主不明の納付記録のすべてについて積極的に持ち主を探すなど、国民の権利を最優先する。根本的には年金一元化の抜本改革が必要。 | c, この法律では不十分 重要な法案で、まずはこの法律に掲げた理念を実現する努力が必要だが、仕事と家庭の両立支援の必要性や差別は正に関する具体的な条項の追加など、望ましい改善案はある。 | 国際比較の指標に見るとおり、世界的に見て遅れている。具体的には性別役割分業意識、管理職や意思決定をする立場への登用、賃金格差などに遅れが現れている。「仕事と家庭の両立支援法案」、「男女雇用機会均等法改正案」、「パート労働者の均等待遇推進法案」、「民法改正案」の成立などを指す。 | f, 無回答 政治資金の透明性を高めることが最も重要。資金管理団体のみに着目した法改正には抜け穴が多すぎる。すべての政治団体に、1万円を超える支出を領収書つきで公開するよう、政治資金規正法を改正すべき。また、企業団体献金を受けられる政党支部の数を制限し、政治資金の流れを簡素化する。 | e, 無回答 政党本部や資金管理団体の収支報告書に対する外部監査を義務付けるなど、透明性を向上する。 |

| No | 候補者氏名 選挙区 | 1. 参議院のあり方 | | 2. 憲法改正問題 | | | 3. 年金問題 | | 4. 社会への男女共同参画 | | 5. 政治と金 | | | | |
|----|---------------|---|---|--|-----------|---|--|--|---|--|--|---|---|---|--|
| | | (1)存在意義 理由 | (2)強行採決評価 理由 | (1)改正の賛否 理由 | (2)9条改正賛否 | | (3)その他憲法改正に 問題についての考え | (1)3法案可決の評価 理由 | (2)解決のための施策 | (1)参画基本法の評価 理由 | (2)現状への考え | (1)政治献金のあり方 理由 | (2)政党助成金のあり方 理由 | | |
| | | | | | 1項 | 2項 | | | | | | | | 追 | |
| 11 | 小川 勝也 北海道 | a. 存在否定できない 参議院では長期的な課題に時間を費やして取り組むなど、衆議院とは違う役割を果たすような改革が必要と思えますし、その努力をします。 | b. 問題だ 166回通常国会では安倍政権が数の力により、民主党をはじめとする野党の主張に耳を貸そうとせず、数々の強行採決を行い異常な国会でした。強行採決の数は前代未聞の数のにのぼり、国会の歴史上大きな汚点を残したと思えます。特に、国家公務員法改正案の審議では参院内閣委員会での採決を省略し、本会議での採決に持ち込むなどまさに暴挙で、絶対許すことができません。 | b. 反対 今、憲法を変えなければいけない理由は見あたりません。憲法といえども不磨の大典ではない、というのは一般論としてはその通りでしょうし、国民のための憲法ですから、活発な議論は必要かつ健全な姿です。しかし問題は、誰が何のためにどのように憲法を変えたいのか、ということです。世界有数の軍備を持った自衛隊をイラクにまで派遣し続ける政府・自民党の意図は明らかですし、自民党の憲法改正論議や国民投票法の強行採決などは、「憲法とは公権力の行使を制限するために主権者(国民)が定める根本規範である」という近代立憲主義の根本原則を踏み外していると言わざるをえません。国の将来を危うくする憲法改正には反対です。 | | | b. 反対 憲法9条が、日本が他のどの国との戦争にも参加せず、平和による繁栄を築いてきた戦後日本の歩みを担保したことはもちろんですが、国際的な意義の大きさも忘れてはなりません。9条に象徴される日本国憲法こそ、国際社会における先進的モデルです。 | | b. 評価しない 「消えた年金」問題について、全容が明らかになっておらず、対策も十分に示さないままに強行採決を行いました。年金保険料を年金給付以外に流用することを恒久化したものです。社保庁改革は看板のかけ替えであり、職員の給料は全額税金から受け取り、公務員としての責任も問われず、国会での説明責任も求められない「日本年金機構」では年金に対する信頼は回復できません。 | | まずは「消えた年金」問題の解決のために、国の責任で年金記録の照合・整理を行い、公的年金加入者に対して保険料納付データを届けて納付履歴を確認できるようにして国民の年金を守ることが必要です。今後は、全ての納付履歴を記載する「年金通帳」を全加入者に交付します。その上で、年金制度そのものの抜本改革が必要。全ての年金を一元化し、基礎(最低保障)部分の財源は全て税とし、所得比例部分の負担と給付は現行水準を維持します。 | b. この法律で十分 民主党は、男女共同参画基本法の成立に積極的に取り組みました。この基本法のもと、個別の課題については、個別法で実効性を高めるよう取り組みます。 | 国や地方自治体、民間でも男女共同参画に向けた様々な取り組みが行われていますが、能力があっても管理職や意思決定機関に登用されない、性別による賃金の格差が大きいなど、不十分な点があります。民主党は、男性・女性を問わず、すべての人が自分らしいライフスタイルを選択できる社会をめざしています。ワークライフバランスのとれた暮らしを実現するため、民主党は、ワークライフバランスの確保を雇用政策の基本方針の一つに定める「雇用基本法案」、真の男女雇用平等を目指す「男女雇用機会均等法改正案」、パート社員と正社員の均等待遇を実現する「パート労働者の均等待遇推進法案」などを提出してきました。また、教員、医療福祉関係、警察官、入国管理局職員など人権に密接に係わる職員への男女平等教育をすすめるとともに、政策・方針決定過程への女性の参画を拡大するために、クォータ制をはじめとした積極的差別是正措置を講じます。 | e. その他 政治家の癒着構造を抜本的になくすことが必要であり、まずは政治家、政治団体自らが政治資金を透明化する事です。政治資金管理団体のみならず、すべての政治団体の支出について、1万円を超える支出の公開を義務づけるべきです。また、企業団体献金を受領できる政党支部の数を制限し、政治資金入りと流れを簡素化することも必要です。 | b. 現状のまま 政党本部や資金管理団体の収支報告書に対する外部監査を義務づけるなど、透明性の向上に努めることは必要です。 |
| 12 | 加賀谷 健 千葉 | a. 存在否定できない 民主主義社会は、手続き・プロセスを重視する社会である。衆議院で検討できなかった観点・論点等が新たに出てくることも充分あり、長期的多面的な動き、展望で考えるべきだ。 | b. 問題だ 自公政権の党利党略、強権的な国会運営が問題 | b. 反対 早急に、改正すべき条項はないし、緊急的な追加も現在のところない | | b. 反対 北東アジア諸国及びアメリカとの関係等、客観条件を考慮しても、早急に改正する理由はない | | b. 評価しない 現年金制度はもはや崩壊している。年金機構への看板づけかえでは、解決できないし、保険料流用容認条項も存在している | | 「歳入庁」へ一本化し「年金通帳」を交付し保険料は一切年金支給以外手をつけず、事務費などはすべて予算に計上する | b. この法律で十分 間接差別等の問題解決が不十分である | 未だに、端緒についたばかりで、同一労働同一賃金、パート労働問題等の基本問題がなおざりになっている | a. 個人献金のみ 政治は、個人の浄財と税金で、運用されるという基本から考えて当然だと考える | b. 現状のまま 現状のままで、支出の透明性を一層高める必要がある | |
| 13 | かねこ 恵美 福島 | a. 存在否定できない 衆院のチェック | b. 問題だ 民主党の対案も審議すべき。 | a. 賛成 ただし、政治の優先問題が違う。年金、福祉、行革が優先すべき。 | | a. 賛成 自衛隊の明記 | | b. 評価しない プライバシーと知る権利。地方分権のあり方など加えるべき。 | | b. この法律で十分 | | c. 透明にして罰則強化 公党にある程度公金を使うことも必要 | b. 現状のまま 公党にある程度公金を使うことも必要 | | |
| 14 | 川上 よしひろ 鳥取 | a. 存在否定できない 二院制の堅持は全体主義に陥らないためにも重要である。ただ、衆議院の追認院であってはならない。二院の権能を強化するためには、例えばアメリカのように上院は外交優先、下院は予算優先といった二院の役割分担を考えることも必要。 | b. 問題だ | b. 反対 憲法の基本は、基本的人権・国民主権・平和主義の三点につきる。国家権力に対抗する力を国民に保障する最高法規が憲法であり、国民に義務を課せたるものではない。 | | b. 反対 国の安全は軍事だけでなく、外交力、文化力、経済力、民間力など総合力で平和と安全が維持できる。アメリカ一辺倒の集団的自衛権は認められない。それより中国、南北朝鮮、ロシア間との相互安全保障条約を確立することが重要である。 | | b. 評価しない 年金の根本的制度改革を先に議論すべきでない。まず、①保険料を払ったのに記録がない人々をいかに救済するか。②だれが払ったかわからない、宙に浮いた記録をどのように整理、統合するか。③一体、何に使っているのかの情報公開。④責任の明確化とけじめ。これらを解決したうえで公的年金をどのような経営形態で運営するのか、あるいは私的年金に移行するのか。ただ、公的年金を維持すれば基礎年金部分は税の投入を図る。 | | 拙速な年金の制度設計を避け、じっくり腰をすえてやるべきだ。 | d. 回答なし | c. 透明にして罰則強化 「政治家自らが襟を正さない限り国民の不信を解消できない」といわれてきた。襟をただすという情緒の問題が政治資金の出と入りをなおざりにしてきたのではない。まず、政治資金の「入」に対するすべての受け入れ先を公開する。また「出」に対する使い方の規制強化とともに使途も完全に公開する。 | b. 現状のまま 事務所費、通信交通費ない限り国民の不信を解消できない」といわれてきた。領収証を整え、税理士の検査を受けて、その結果も公表することを約束したい。 | | |
| 15 | こうだ 邦子 埼玉 | a. 存在否定できない 現在、参議院では与党の強権的手法が目立っています。参議院の良識の府としての存在意義は今こそ重要です。 | b. 問題だ 民主主義の多数決原理は、少数意見の尊重が前提です。審議時間を十分に与えないままの強行採決の連発は、民主主義の危機です。 | b. 反対 憲法改正に至るまでには広範な国民的議論と、多数の合意が欠かせない。 | | a. 賛成 平和主義の原則は変えるべきではないが、国連中心の国際貢献は必要。 | | b. 評価しない 消えた年金記録の問題を未解決のまま、新しい組織に移行する点など疑問だらけです。 | | 年金記録問題は、いち早く全員に記録の是非を問いつつ、抜本策は年金の一元化。 | c. この法律では不十分 固定的な性別による役割分業意識をなくし、さらに女性の参画を進める施策が必要。 | 先進国に比べ、政策・方針決定への参画などあらゆる点で遅れが目立つ。 | e. その他 透明性をより確保できるよう、収支報告の基準を厳格化する。今回の与党提案の規制はまったくのザル法。収支の状況を国民に明らかにすることが喫緊の課題。 | b. 現状のまま 現状の助成金と健全な個人献金で、十分に政治活動は可能。 | |
| 16 | すずき かん 東京 | a. 存在否定できない | b. 問題だ | b. 反対 | | a. 賛成 | | b. 評価しない | | b. この法律で十分 | | c. 透明にして罰則強化 助成金を増やす | | | |

| No | 候補者氏名 選挙区 | 1. 参議院のあり方 | | 2. 憲法改正問題 | | | 3. 年金問題 | | 4. 社会への男女共同参画 | | 5. 政治と金 | | |
|----|---------------|--|---|--|-----------|-------------------------------|--|--|--|---|--|--|--|
| | | (1)存在意義 理由 | (2)強行採決評価 理由 | (1)改正の賛否 理由 | (2)9条改正賛否 | | (3)その他憲法改正に 問題についての考え | (1)3法案可決の評価 理由 | (2)解決のための施策 | (1)参画基本法の評価 理由 | (2)現状への考え | (1)政治献金のあり方 理由 | (2)政党助成金のあり方 理由 |
| | | | | | 1項 | 2項 | | | | | | | |
| 17 | 谷岡 くにこ 愛知 | a. 存在否定できない 憲法が二院制をとっている以上、参議院の独自性が発揮できる改革が必要です。例えば、党議拘束をなくす、衆議院と似通った選挙制度を変える、などです。 | b. 問題だ 人間にはひとつの口と二つの耳があります。これは発言する2倍、人の話に耳を傾けなければならぬことを意味していると思います。しかし、今の国会では「聞く耳を持たない」という姿勢が横行しています。これは民主主義的な合意形成とはいえません。 | b. 反対 国のあり方、政治のあり方を議論するために憲法を争点にすることは必要です。しかし、改憲論議より先に、今の憲法を実現することが求められていると考えます。例えば、すべての国民の健康で文化的な生活を実現する、そのために政治は最大限の努力を行うべきことを訴えていきたいと思っています。「戦後レジームからの脱却」を掲げる安倍内閣のもとで、強引に進められる改憲手続きは非常に危険です。 | | | b. 反対 現在の9条を巡る改憲の議論は、日米安全保障条約に基づく集団的自衛権の行使を前提としているように思います。つまり、条約に憲法があわないので改憲するといっているように思えます。しかし、これは逆立ちした議論であり、本来、条約と憲法があわない場合、条約やその運用のあり方を変えるのが普通ではないでしょうか。 | b. 評価しない 年金を支えるのは人です。特に保険料を払う人、将来年金を支える人、そしてお金を預かる政府を信用できなくなっていることが問題なのです。その信用を取り戻すべき国会で、徹底した議論がなされず、強行採決がなされたことは大きな問題です。 | まずは、加入者の側に立って、すべての情報を国民に知らせ、消えた年金を解消することが先決です。その上で、税方式によって国民誰もが受け取れる最低保障年金を確立することが必要と考えます。 | c. この法律では不十分 法が制定されてから5年以上たって成果が上がらないのは、法が不十分だからです。特に努力規定にとどまっていることによって、実効性があがりません。雇用や労働における男女格差の是正を進めていくべきです。 | 世界の女性学長が集まる会議に出席したときには、テヘラン大学、オーストラリア国立大学の女性学長に会いました。タイの東大といわれるチュロロン大学の学長も女性でした。イスタンブール工科大学では、教員も学生も女性の方が多いと聞きました。日本の女性の地位向上は、まだまだだと痛感しています。 | a. 個人献金のみ 現状は企業献金が政党支部を通して政治家個人にも流れ、腐敗や汚職の原因となっています。政治資金を透明化し、個人献金の政治ルールを作るべきと考えます。 | d. その他 助成金は、企業献金の禁止など政治資金を透明化・規制強化とセットで考えるべきです。 |
| 18 | 中谷 智司 徳島 | a. 存在否定できない 日本の二院制は一院の暴走をチェックする機能があり、今日でもそれは有意義。 | b. 問題だ 政府・与党の横暴な姿勢のあらわれだから。 | b. 反対 すぐさま改正することには反対。国民の合意にもとづいて、現行憲法の内容の意義について共有化し、現実とそぐわない点についてのみ改正。 | | a. 賛成 | b. 評価しない 制度への国民の信頼が失われている。基礎年金部分は税で確保し、年金を一元化するべき。その制度設計なしに小手先でこまごまとする法案には反対。 | 民主党がマニフェストで提案している内容を実現する。一元化した年金制度は、全加入者共通の基礎部分と所得比例部分との2階建て、この一元化でないと国民年金はとりのこされる。 | c. この法律では不十分 基本法をふまえた各法、特に労働現場での労働法規があいかわらず男女不平等であるから。 | きわめて不十分であり、政界から刷新・改革していく必要がある。 | d. 現状のまま 政治家への企業・団体献金は現状で禁止されている。団体が政党へ献金するかどうかのチェックは団体内部の運営でチェックすべき。透明性がもっとも重要。 | b. 現状のまま 1993年以後の政治改革論議のさまざまな展開のうち、一定の結論をみた内容であり、定着しつつあるから。 | |
| 19 | 羽田 雄一郎 長野 | a. 存在否定できない 数で、力で、圧倒する現状から、あらためて良識の府に。 | b. 問題だ もともと国民の声を大切に。 | a. 賛成 9条を含め、より議論を深めるべき。 | | a. 賛成 | b. 評価しない 私たちの老後を支える大変重要な問題にもかかわらず、すべてがその場しのぎで拙速すぎる。丁寧な対応が必要。 | まだまだ国民的議論が深まっていない。 | c. この法律では不十分 格差是正が必要。 | 家庭、暮らし、子育て等、環境の向上に努めるべき。 | e. その他 すべて開示する。 | d. その他 助成金のみ政治活動が理想。 | |
| 20 | 姫井 由美子 岡山 | a. 存在否定できない | b. 問題だ | c. どちらでもない 真に立憲主義を確立し国民民主権を深めるという観点から考えて、個々の条項について改めた方が良くなるのなら、改めることでかえって悪くなってしまうのであれば反対。 | | c. 無回答 | b. 評価しない 「消えた年金」問題について全容が明らかになっておらず対策も十分に示さないままに強行採決を行った。年金保険料を年金給付以外に流用することを恒久化した。社会保障改革は看板のかけかえにすぎない。職員の給料を税金から受け取りつつ、「非公務員」とする中途半端な組織には責任はまかせられない。 | 「消えた年金」については、国の責任で納付記録を正しくした上で、支払うべき年金を全額支払うべき。年金保険料の流用は一切認めない。社保庁と国税庁を統合して歳入庁とし、税と保険料を一元的に集めることで未納をへらす。 | b. この法律で十分 民主党は男女共同参画法の成立に積極的に取り組んだ。この基本法のもと、個別の課題については、個別法で実効性を高めるようにとくむ。 | 国や自治体、民間でも男女共同参画に向けた様々な取り組みがされているが、能力があっても管理職や意思決定機関に登用されない、性別による賃金の格差が大きいなど不十分な点がある。 | e. その他 すべての政治団体の1万円をこえる支出は、収支報告書に領収書を添付するよう政治資金規制法を改正する。企業団体献金を受領できる政党支部の数を制限し、政治資金の出入りと流れを簡素化する。政治資金の透明性を高めることが最も重要。与党のように資金管理団体のみに対応した法改正は抜け穴が多すぎる。 | b. 現状のまま 政党本部や資金管理団体の収支報告書に対する外部監査を義務づけるなど、透明性の向上に努めるべき。 | |
| 21 | 平山 幸司 青森 | a. 存在否定できない 各委員会での議論を深め、法案をよりよい形に修正できるから | b. 問題だ 強行採決で済むなら、選挙が終わった段階で結果は見えている | b. 反対 生活密着型のテーマで問題が多すぎる。改憲論議は争点ほかし。 | | a. 賛成 | b. 評価しない そもそも自民・公明党政権の年金政策は2004年段階から何ら進歩していない。彼らは、民主党案を批判するだけの、まさに昔の野党そのものの存在になってしまっている。しかも、税金を食い物にしなが、民主党案では財源が足りないと吹聴しており、きわめて悪質である。 | 年金記録を記した年金通帳の創設や、財源を税方式に変える。未納問題も起こらず、財源も確保できて、国民に等しく最低年金が補償される。 | c. この法律では不十分 機能しているという実感がない | 十分ではない | e. その他 政治献金は認めない。献金は支払う側も集める側も大変である。従業員の給与を削らせてまで献金を集める自民党。党員に自腹を切らせてまで機関紙発行部数の拡大を図る共産党。このどちらも国民は支持していない。 | b. 現状のまま 政党助成金の範囲内で政治家は政治活動すべきだ。そうすれば選挙運動それ自体も公平なものになる。 | |
| 22 | 牧山 ひろえ 神奈川 | a. 存在否定できない ただし、参議院は、長期的なテーマを扱うとか、党議拘束をはずすというような改革が必要。 | b. 問題だ 審議が尽くされたとは言えない。そのような状況で採決に持ちこむのは議会制民主主義に反する。 | b. 反対 現行憲法の改正を急ぐ必要がない。 | | b. 反対 戦争放棄は、これからの国として守るべき。 | b. 評価しない 抜本的な解決策にはならない。 | 不明年金記録については、被害者の記録を尊重し、全員の救済をはかる。年金は一元化し、不明年金の再発を防ぐため、年金通帳を発行する。 | c. この法律では不十分 基本計画に、例えば、女性に対する暴力根絶のための施策など具体的なものを記載すべき。 | 閣僚の「女性は産む機械発言」に象徴されるように、男女平等はまだ充分浸透していない。 | a. 個人献金のみ 金権腐敗の一因になっている。 | b. 現状のまま 政治活動は政党助成金だけでまかなわれることが望ましい。ただし、増やすことについては、国民が納得できる十分な説明が必要。 | |
| 23 | 松野 信夫 熊本 | a. 存在否定できない | b. 問題だ | b. 反対 平和憲法は日本の平和に大いに役立っている | | b. 反対 平和憲法を尊重したい | b. 評価しない 国民の希望を軽視している | c. この法律では不十分 まだまだ具体性に欠ける | まだまだ参画は不十分 | a. 個人献金のみ 政治とカネの問題をクリーンにするには個人に限る | b. 現状のまま 政党助成金は一応定着している | | |

| No | 候補者氏名 選挙区 | 1. 参議院のあり方 | | 2. 憲法改正問題 | | | 3. 年金問題 | | 4. 社会への男女共同参画 | | 5. 政治と金 | | | |
|----|---------------|---|---|--|-----------|----|---|---|--|---|--|--|---|--|
| | | (1)存在意義 理由 | (2)強行採決評価 理由 | (1)改正の賛否 | (2)9条改正賛否 | | (3)その他憲法改正に 問題についての考え | (1)3法案可決の評価 理由 | (2)解決のための施策 | (1)参画基本法の評価 理由 | (2)現状への考え | (1)政治献金のあり方 理由 | (2)政党助成金のあり方 理由 | |
| | | | | 理由 | 1項 | 2項 | | | | | | | | 追 |
| 24 | 皆吉 いなお 鹿児島 | a. 存在否定できない 政策評価・行政監視機能の強化、政権選択の衆議院と異なる選挙制度に改革すべき。 | b. 問題だ 選挙目当ての強行採決は、国民の付託を無視し、議会主義の自殺に等しい。 | b. 反対 自由闊達な広範な論議が先決、国民的な合意形成が肝要。 | | | b. 反対 国連憲章の「制約された自衛権」の考え方や、「専守防衛の原則」、国会による厳格な民主的統制を憲法上明確にし、時々の内閣の解釈によって自衛権が恣意的に行使されないようにすることが肝要。 | 憲法改正問題は国の基本法として重要な課題だが、国民は雇用や年金・医療・介護など生活の安心・安定、まじめに働くものが報われる社会を要望している。 | b. 評価しない 年金記録不備問題は、問題発覚から1年間も放置したこと、全容の解明や原因・責任の究明がなされていないこと、被害者救済策の説明が不十分なこと、など安倍政権の国民不在の象徴。 | 早急に全容解明と原因究明を実施。全ての年金記録を照合し正確な記録を作成、年金の支給もれ・納付記録もれを解消する。全ての受給者・加入者に対して「年金通帳」を交付する。さらに、議員年金を含む全ての年金を一元化する抜本改革を実行し国民の信頼を回復する。 | c. この法律では不十分 法律の理念と基本方針は良いが、問われているのは実効性。 | パート労働者の均等待遇や仕事と家庭の両立支援、間接差別の禁止など、積極的な差別是正措置を推進すべき。 | e. その他 政治献金には、献金者・政治団体とも制限を設け、透明性の確保と罰則の強化を行うべき、 | b. 現状のまま 政党政治のもとで政党助成金は、民主主義のコスト。政治資金の徹底的な透明化と罰則の強化が必要。 |
| 25 | 米長 はるのぶ 山梨 | a. 存在否定できない 今日のような与党独裁政治の中では参議院の意義が薄れているが、政治の流れを変え、「良識の府」を回復させる必要がある | b. 問題だ 小泉独裁政権の郵政解散以降の絶対安定多数の中で、参議院までが強引な国会運営となっており大きな問題である | b. 反対 安倍タカ派政権の下での改正は9条が戦争へ道を開く方向で変えられる恐れがあり反対。しかし解釈論での自衛隊海外派遣等は明確にし歯止めが必要 | | | b. 反対 平和憲法(戦争放棄・戦力不保持・交戦権否認)を堅持すべき | プライバシーや知る権利など今日的状況を踏まえ、国民的議論のもと補っていく必要は、ある | b. 評価しない うわべだけの、国民の目をそらさんがための急作りで、問題あり | 時間がかかっても、全てのデータをチェックし、状況を加入者に報告。疑念がある場合、聞き取り等のもと、国の責任で保障する | c. この法律では不十分 今日の社会環境の中で、遅々として進まず、真に定着・成熟させる対応が求められている | 言葉・掛け声ばかりで、実態としては進んでいない | b. 非営利団体と個人のみ まず、工事等受注の企業の政治献金は廃止する必要がある | b. 現状のまま 企業・団体との癒着を無くすためには、企業・団体献金を廃止し、政党助成金で運営する事も一方策 |